

# 地域における「食事バランスガイド」等の普及・活用の促進 及び「教育ファーム」の取組への支援

【食の安全・安心確保交付金 2, 314 (2, 345) 百万円の内数】

## 対策のポイント

- ① 地域における「食事バランスガイド」の普及・活用等の取組に対する支援を行います。
- ② 地域の教育ファーム推進計画策定に向けた取組など「教育ファーム」の取組を支援します。

### (食事バランスガイドとは)

食事の望ましい組合せやおおよその量をわかりやすくイラストで示したものです。生活者が自分自身の食生活を見直すきっかけになるものとして、より多くの方々に活用されることを目的としています。

### (教育ファームとは)

自然の恩恵の上に我々の食生活が成り立っていることへの理解を深めること等を目的として、農林漁業者などが一連の農作業等の体験の機会を提供する取組のことです。なお、一連の農作業等の体験とは、農林漁業に実際に携っている者による指導を受けて、同一人物が同一作物について2つ以上の作業を年間2日間以上行うことです。

## 政策目標

- 「食事バランスガイド」を参考に食生活を送っている人の割合：30%（22年度）
- 市町村等の関係者によって計画が作成され様々な主体による教育ファームの取組がなされている市町村の割合：60%（22年度）

## 1. 事業内容

### ① 食育総合展等開催費

「食育月間」（6月）を中心に、「食事バランスガイド」の普及・活用の促進等をテーマとした食育総合展や食育活動意見交換会を開催します。

### ② 食育推進リーダー育成支援費

地域における食育活動の総合的かつ効果的な展開を図るため、食育ボランティアの活動の全体調整、コーディネート等を行う食育推進リーダーを育成します。

また、ボランティア等を対象とした食育推進リーダーを講師とする講習会等を通じて「食事バランスガイド」等の普及・活用を促進します。

### ③ 地域版「食事バランスガイド」策定費

地域の実態等を踏まえ、地場農産物や地域の郷土料理等を反映した、地域独自の「食事バランスガイド」の策定、普及・活用の取組を支援します。

### ④教育ファーム調査・情報提供促進費

地域の教育ファーム推進計画の策定、及び教育ファームの取組の実態や優良事例の収集・提供等について支援します。

2. 事業実施主体 都道府県、市町村、農業者団体等

3. 交付率 定額（1/2以内）

4. 事業実施期間 平成18年度～21年度